

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください
※該当する場合は、ご利用をお断りすることがあります
 - 利用当日の体温（おおむね37.5度以上）
 - 利用前1週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱（おおむね37.5度以上）
 - 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - 嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやすい等
 - 利用前5日間における以下の事項の有無
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等からの入国者との濃厚接触がある場合
- 体調が優れなくなった場合には、すぐに施設管理者に申し出てください
- マスクを持参してください（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください（水がつきやすいプール環境では効果が落ちる可能性があるため、水をふき取る等して乾燥面への使用を心がけてください）
- 他の利用者や施設管理者との距離（できるだけ2m以上）を確保してください（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください
- 利用から2日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、必ず施設管理者に対し速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください
- 入退場時や施設利用前後のミーティング等においても、三つの密（密集・密接・密閉）を避けてください
- 「東京版新型コロナ見守りサービス」など、接触確認アプリへの登録にご協力ください

参加者等がスポーツ（水泳等）を行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - レーンの両端（スタート位置・ゴール位置）には滞留せず、速やかに退水すること
 - スポーツの種類に関わらず、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高いスポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があります。
（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当です。
- 水泳時においてプール内やプールサイドに、鼻汁や唾、痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用や水泳用具の共有はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば冷水機や排水溝）に捨てないこと
- エントランス、更衣室内ではマスクを着用し、会話は控えること
- プールサイドでは必ずマスクを着用すること